

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 誓約書

※貸付けを受けたい方は、下記誓約事項を読み、内容に同意の上、各項の□にチェックを入れてください。

< 誓約事項 >

☐ 福岡市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付要綱に従い、義務を誠実に履行します。

☐ 貸付を受けた日から 1 年以内に就職または転職し、1 年間引き続き従事します。

☐ 上記の業務に従事している間、次のとおり福岡市長あてに報告します。

・「現況届」を 6 ヶ月に一度

☐ 上記の業務に従事した後、離職し、再就職まで 1 ヶ月以上の期間を要する場合、求職活動（別紙に定められた求職活動として認められる活動）を行います。また、求職活動期間中は 3 ヶ月に 1 回、求職活動状況報告書等を福岡市へ提出し、活動報告を行います。

☐ 私自身に次のような変更があった場合には、速やかに福岡市へ届け出ます。

例）・氏名、本籍地、住所、電話番号、携帯番号、勤務先等を変更したとき

・就職、再就職、退職、休職、復職したとき

・ひとり親家庭の親でなくなったとき

・その他、契約解除や貸付辞退をするとき

☐ 契約が解除された場合、取得した資格が必要な業務に従事しなかった場合、不正に住宅支援資金の貸付を受けた場合など、住宅支援資金の返還の債務が生じたときは、既に貸付を受けた額（不正に貸付を受けた額を含む）について、福岡市の指示に従い、返還の期限までに必ず返還します。

また、返還開始後、万が一、定められた日までに返還ができなかった場合には、返還の日までの期間の日数に応じ、返還すべき額につき年 3. 0 % の延滞利子を支払います。

☐ 居住する自治体の母子・父子自立支援員等による相談支援及び就労機関等による就労支援等により、経済的及び社会的な自立を図り、安定した生活を継続できるよう努めます。

福岡市長 様

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金を借り入れるにあたり、私は上記事項について誓約します。

年 月 日

借受人氏名 _____

(自署)